# 安佐市民病院跡地に整備予定の多目的交流広場に係る 対話型市場調査実施要領

#### 1 背景

広島市の安佐北区可部地域に位置する安佐市民病院は、高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能、へき地医療拠点としての機能を荒下地区に移転・整備しており(令和4年5月開院)、高齢者などの地域住民が日常的に受診できる医療機能などについては、現在の病院の北館を活用して整備することとしています(令和5年4月開院予定)。

安佐市民病院の移転により生じる跡地(以下「跡地」という。)の活用について、地域の魅力を一層向上させ、その活性化効果を安佐北区、さらには周辺市町へも及ぼすためには、跡地にどのような施設・機能を導入するべきかといった視点から、地域での議論を重ねており、これを踏まえて本市は、「安佐市民病院跡地の活用方針」(別添1)を平成29年2月に作成しています。

また、平成29年10月には、安佐市民病院跡地活用推進協議会を設置し、跡地の活用について引き続き地域での議論を重ねており、現在、安佐市民病院南館の跡地には学校給食センター、市立認定こども園及び多目的交流広場を整備することとしています(平成29年2月に作成した「安佐市民病院跡地の活用方針」では、跡地の活用策は医療・福祉系等の教育機関でしたが、誘致が難しいため変更)。

このうち、多目的交流広場は、跡地全体の活用コンセプトである「若者や子育て世代を中心に広域から多世代が集い憩える交流の場」の核となるエリアと考えており、設計から整備、管理までを一体的に行う事業者(又は事業者のグループ)を公募により選定する予定としています。

また、上記考え方に基づき、跡地に整備する他の施設の利用者や住民等が休憩や飲食(テイクアウトも含む)することが可能なカフェ等を多目的交流広場に整備することも併せて検討しています。

このことについて、多目的交流広場やカフェ等に関する事業者の皆様の御意見をお伺いし、公募条件 設定の参考とするため、対話型市場調査(サウンディング調査)を実施することとしました。

### 2 対象地の概要、跡地の活用イメージ及び多目的交流広場の整備について

別添2 「安佐市民病院跡地に整備予定の多目的交流広場について」、別添3 「安佐市民病院跡地の活用コンセプト及び多目的交流広場に確保する機能等について」、別添4 「跡地活用スケジュールについて」参照

※別添3及び別添4は第15回安佐市民病院跡地活用推進協議会(令和4年8月3日開催)の資料です。

# 3 調査の概要

(1) 調査目的

多目的交流広場及びカフェ等 (代替案も含む) の整備・運営内容や事業手法等がより良いものとなるよう民間事業者の皆様の御意見をお伺いし、公募条件設定の参考とします。

(2) 調査内容・・・ 様式1 (調査に当たって事前提出を求めるものではありませんが当様式に沿って質問させていただきます。)

主に以下の内容について御意見をいただきたいと考えています。

- ア 多目的交流広場のターゲット層及び整備内容のイメージ等
- イ カフェ等のターゲット層及び整備・運営内容のイメージ等
- ウ事業手法
- エ 発注・整備スケジュール
- 才 事業期間
- カ カフェ等の代替案

#### (3) 調査スケジュール

令和4年 8月19日(金)	対話型市場調査の実施の公表
9月 5日 (月)	申込期限
9月 7日 (水) ~ 9月13日 (火)	対話の実施
9月 末頃(予定)	調査結果の概要の公表

#### 4 調査の実施

#### (1) 調査対象者

跡地の活用に関心がある事業者、多目的交流広場の整備及び管理について事業実施を想定した実現性のある内容を提案できる事業者、カフェ等の整備及び管理について事業実施を想定した実現性のある内容を提案できる事業者(複数の事業者で構成するグループでの参加や事業実施の際にはグループを構成する想定での参加も可)など。

#### (2) 参加希望受付

参加を希望される方は、「参加申込書」(様式2)に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、下記のメールアドレスに御送付ください。なお、件名は【安佐市民病院跡地対話参加申込み】としてください。

ア 申込先 広島市地域活性推進課 Eメール: chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp イ 申込期限 令和4年9月5日(月)

# (3) 実施日時及び場所

参加申込書受領後、調整の上、実施日時等を個別に調整・連絡させていただきます。なお、都合によりご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

ア 日時 令和4年9月7日 (水) から令和4年9月13日 (火) の間の1時間程度 ※ 各事業者個別に行います。

イ 場所 広島市役所本庁舎 (広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

※ 必要に応じて事業者様の会議室や遠方の場合はオンラインやお電話等での実施も相談 に応じます。

#### 5 留意事項

(1) 対話参加の取扱い

今回の対話への参加事業者が、今後実施する事業者の公募及び審査において、優位性を持つものではありません。

(2) 対話参加に係る費用及び説明資料の提出

対話参加に要する費用は、参加者の負担となります。また、説明資料は、必要に応じて準備・提出 してください。

(3) 追加対話への御協力

具体的な公募内容を検討するに当たり、対話後にお問合せさせていただくことがありますので、その際には御協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

対話の実施結果の概要を安佐市民病院跡地活用推進協議会で報告するとともに、本市ホームページに公表します。ただし、参加者の名称は公表しません。また、公表資料作成に当たっては、事業者のノウハウ保護の観点から事前に参加者に内容を確認します。

# 6 問合せ先

広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課

所在地: 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

担当:野木、鈴木、木村

電話:082-504-2837 FAX:082-504-2029

Eメール: chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp